

会 議 録

- 1 会 議 の 名 称 令和7年第2回選挙管理委員会定例会
- 2 開 催 年 月 日 令和7年2月6日（木）
- 3 開 始 ・ 終 了 時 刻 午前10時01分～午前10時13分
- 4 開 催 場 所 一関市役所 選挙管理委員会室
- 5 出 席 委 員 氏 名 高橋秀典委員長
阿部和子委員
金今壽信委員
佐藤福委員
- 6 欠 席 委 員 氏 名 なし
- 7 説 明 者 の 職 氏 名 選挙管理委員会事務局長 後藤 治
- 8 出 席 職 員 職 氏 名 選挙管理委員会事務局主任主査 菅野 孝幸
選挙管理委員会事務局主任主事 佐藤 翼
- 9 付 議 事 件 ○議案第3号 選挙人名簿から抹消すべき者について
○議案第4号 在外選挙人名簿から抹消すべき者について
- 10 会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 公開
- 11 傍 聴 人 数 0人

委員長 開会

(議案第3号 選挙人名簿から抹消すべき者について)

事務局長 議案の朗読

○ 本案は、令和7年2月1日現在において、別冊の者を選挙人名簿から抹消するものでございます。

内訳でございますが、令和7年1月31日までに死亡した方、男135人、女139人の合計274人、転出後4箇月を経過した方、男65人、女58人の合計123人で、今回抹消しようとするものについては、男200人、女197人の合計397人でございます。

これによりまして、令和7年2月1日現在の名簿登録者数は、男44,344人、女47,112人の合計91,456人となります。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

(議案第4号 在外選挙人名簿から抹消すべき者について)

事務局長 議案の朗読

○ 在外選挙人名簿に登録されたものにつきましては、国内の市町村において新しく住所を定めた日から4か月経過後には、在外選挙人名簿から抹消する旨、公職選挙法第30条の11に規定されているところでございます。

今回、この規定に該当する、議案に記載しております男1名について、在外選挙人名簿から抹消しようとするものでございます。

これまでの在外選挙人名簿登録者数につきましては、男28人、女27人の合計55人ございました。

今回の該当者男1名抹消いたしますので、令和7年2月6日現在の在外選挙人登録者数につきましては、男27人、女27人の合計54人

となります。

委員長 議案に対する質疑

質疑なし

委員長 原案のとおり可決

委員長 閉会